

新聞の軽減税率に関する意見書

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中ですが、国民の所得が順調に増えるかどうか不透明な状況です。来年4月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会的基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念します。

そうなれば国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになりかねません。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招く恐れもあります。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用場が失われる可能性があります。

犬山市と各販売店とは〔見守り支援ネットワーク〕協定締結など、地域での見守りや情報提供にも協力しており、こうした関係が維持できなくなる懸念があります。

政府は「消費税アップに例外は作りたくない」と考えているようですが、多くの国では品目別の複数税率が導入されています。そして民主主義という観点での先進国では、以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用しています。

政府には「複数税率の導入」、「新聞への軽減税率適用」など何らかの軽減策を実施するよう下記の事項を強く要望します。

記

1. 消費税増税にあたり〔複数税率を導入〕や〔新聞への軽減税率適用〕など新聞への何らかの軽減策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月26日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

提出先

内閣総理大臣
財務大臣